令和7年度通学路合同点検　総括表（R8.3月更新：さくら警察署・矢板土木事務所・地域安全課・都市整備課・学校教育課）

学校名	番号	路線名	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校・保護者からの対策案	現地確認後の対策内容（意見）	対応部署	対策状況（年度）		
								R7	R8	R9
中央小学校	①	町道320号線	第1石末踏切の南側交差点付近	踏切の南側、渡ってすぐが交差点であり、草が生い茂ると児童が踏切を渡っているのが見えにくい。	・踏切付近に「通学路」等の注意喚起の表示の設置。	草で生い茂ることが危険箇所とされる原因である。土地の管轄者（JR等）に随時依頼して踏切を見やすくする。	―	―		
中央小学校	②	県道10号線	花岡東下信号交差点	交通量が多く、スピードを出している車が多い。 見通しの悪く、路地から出てくる車が見えにくい。 交差点の1辺のみ歩行者向け信号が無い。	・歩行者向けの信号を設置。	歩行者信号を設置する基準として、1時間に300台通ることが目安であり、該当箇所の交差点は満たしていない。横断歩道を設置するにも道幅は狭い。歩行者向け信号がない場合、通常の信号をもとに交差点をわたってもらう必要がある。	―	―		
中央小学校	③		町民広場駐車場の東側出入口	北方面から減速せずスピードを出したまま駐車場に入る車が多い。	・「通学路」「減速運転」等の注意喚起の表示設置。	ハンプ設置	生涯学習課		検討中	
中央小学校	④	県道181号	県道181号　インテリアフクダ付近交差点	信号の無い交差点で、交通量が多く、スピードを出す車が多い。	・「通学路」「減速運転」等の注意喚起の表示設置。	県道には片側に歩道があり、近くに横断歩道もあることから安全は確保されていると認識し、今回は対象外とする。	―	―		
中央小学校	⑤	町道328号線	JAしおのやカントリーエレベーター通り	歩道が無く、車がすぐ傍を通る。 見通しが悪いが、スピードを出して通る車が多い。	・「通学路」「減速運転」等の注意喚起の表示設置。	合同点検後の調査により、通学路にはなっていないことが判明したため、今回は対象外とする。	―	―		
中央小学校	⑥	町道335号線	県道10号沿いファミリーマート石末店から北に向かう道路	横断歩道で児童が待っていても止まらない車がある。スピードを出している。	・注意喚起の表示を新しい見やすい物に交換。	道路のダイヤマークをカラーリングする。	さくら警察署			実施予定
中央小学校	⑦	町道321号線	パン屋「レイポモ」前の交差点	優先道路から左折してくる車から、歩行者が見えにくい。	・「通学路」等の注意喚起の表示設置。	電柱幕を設置する。	地域安全課	済		
小計	7									

令和7年度通学路合同点検　総括表（R8.3月更新：さくら警察署・矢板土木事務所・地域安全課・都市整備課・学校教育課）

学校名	番号	路線名	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校・保護者からの対策案	現地確認後の対策内容（意見）	対応部署	対策状況（年度）		
								R7	R8	R9
東小学校	⑧	町道100号線	高根沢町太田　JAカントリエレベーター　十字路南側道路	児童が歩くのに十分なスペースがない。路側帯の白線も消えていて危険である。登校時は、にじいろ保育園への送迎の車がこの道路を通るため車の出入りも多い。車とすれ違う際は、消えた白線の上を歩いたりあぜ道の部分を通ったりしている。	・あぜ道の部分の舗装あるいは石の敷き詰めをして歩くスペースを確保する。 ・路側帯の白線を引く。 ・当該児童の保護者から町役場には相談済みである。	消えかけている路側帯に白線を引く。	都市整備課		実施予定	
小計	1									
北高根沢中学校	⑨	町道100号線	平田（JAカントリーエレベーターより　約500m北）	斜め横断をすることがある。	横断歩道設置	横断歩道は歩行者向けに設置するものであり、自転車通学の生徒向けに設置できない。	―	―		
小計	1									
合計	9									